

## 令和2年度学生懸賞論文 審査概評

令和2（2020）年度の学生懸賞論文には、3年生から19編、4年生から4編、合計23編の応募がありました。令和3年2月12日にオンライン審査会を開催し、審査委員5名の厳正な審査により、1等1編、2等2編、3等3編、佳作4編の入選が決まりました。

2020年度の学生懸賞論文の募集や審査会、表彰式の実施にあたっては、従来の方法からいくつかの変更がありました。提出は、紙原稿の窓口提出から、原稿ファイル（ワードとPDF）の個別ストレージへの送信となりました。そのため学生は、事前に提出希望をメールして、教育研究支援室からのメールで提出ストレージのURLを受信し、ファイル送信の準備をするという応募手続きが1つ増えました。

審査会も表彰式もzoom会議システムを利用したオンライン開催となりました。いずれも感染防止対策として、一堂に会して活発に討論するという「密」な場の設定を避けるため、もどかしい感じもしました。ただ画面越しではありますが、審査会、表彰式とも、いずれも参加者の顔を見ながらの有益な対話ができ、安心しました。とりわけ表彰式では、出席の学生から話をいつもより多く聞くことができ、本年の研究・共同研究の大変さを知ることができました。例年以上に、聞きとり調査やアンケート調査に基づく共同研究と共同執筆には苦労があったことは、良く分かります。またグループ研究では、特に全体をとおしての討論が十分にできず、最後のまとめに努力したが「あれで良かったのか」と、率直に語ってくれました。

もちろん、審査委員のほうも事情は分かっています。学生には、インターネットで検索して、『白書』類で統計や図表をチェックしたり、新聞記事の報道で現状を確認したり、地図を探したり地方自治体の取り組みを紹介したりするたびにインターネットのURLのあとに最終検索日の日付を入れて引用元を書くよう指定します。その日付が締め切り直前で、読みながら心配になったこともあります。また、先行研究の紹介が少ないケースや参考文献の引用が少ない場合、本来ならばもっと多くの研究書を参照できれば良かったのだがと思う一方、4月からの図書館の開館時間など制限された利用可能性を考えると、それでも努力のあとを感じることができました。

学生懸賞論文には大別して、勉強している理論を適用する分析対象を選んで自分なりの考察を展開するいわば理論先行型と、社会の課題を発見し社会調査の実施と調査結果の分析から課題に答えようとする課題解決型があると考えてきました。今年は、それらに加え、社会制度の問題を抉り出し制度の変遷と土台にある理念を探りその先を考える、いわば政策提言型の論文もでてきたように思います。

理論先行型だと、理論の展開を説明する学界動向紹介に加え、企業や組織や業界といった研究対象の具体的説明と分析が続きます。ゼミでの勉強を活かし経済理論の理解を深めつつ、分析対象の選び方に本人の問題関心がでると思われれます。研究対象の情報収集がインターネット検索による情報に偏りがちなのは仕方ありませんが、企業側の資料だけがソース

だと分析が平板になってしまうきらいがあります。

課題解決型で実地調査が研究手法となると、グループでの研究が多くなるようです。聞き取り調査や現地調査、アンケート調査などの研究手法が一般的なため、今年2020年度は感染症防止対策から例年になく困難があったと思われます。ただ、ゼミ教員の日頃のご指導のもと、現地での聞き取り調査やアンケートが、秋冬にはある程度は可能となりました。アンケート回答にご協力いただいた事業所や団体、学校には、本当にありがたく感謝せずにはられません。

政策提言型の論文だと、テーマを絞ることができ、またインターネットで山のように公開されている行政資料や『白書』類、統計などを利用することができます。事案によっては、研究書も論文もまだ少なく、立脚する立場を明示しての議論をたどり、意見の違いを整理しながら紹介するということがあるかもしれません。これだとパソコンの前で座っている時間が長くなり、一見楽なようにも思えます。ただし、資料が膨大であり検索と資料分析にリテラシーが必要なこと、統計数値を利用する際の注意点を心得ていること、制度や政策の必要性を説明する社会状況や理念などを分析できること、とこの研究手法も容易ではありません。

もちろん、論文執筆の問題関心と研究手法では主たる方向性があるとしても、実際にはこうした3種類の要素が少しずつ加味されています。1等の「外国人技能実習制度と監理団体の役割 ―報道と現実の違いを検証する―」では、つとに問題が指摘され報道も多く、近年法律も改正された外国人「技能実習生」に注目し、監理団体の重要性を取り上げています。聞き取り調査やアンケート調査の件数・回答数が少ないことは執筆者たちもよく分かっているのですが、実際に監理団体、技能実習生に仕事をしてもらっている事業所(県内農園)、実習生が居住する地方自治体、技能実習生自身に調査をした点が評価されました。特にアンケート票を、留学生の助力で技能実習生の母語に翻訳しいわば多言語で設計した点は、大事だと考えました。

全国的な報道における、悪徳渡航業者、チェック機能が弱い監査団体、法律違反の働き方を強要する事業所、過酷な工場労働、失踪する外国人労働者、といった問題点は、少なくとも今回の県内の調査では見られなかったと結論づけられています。

今後、よりよい受け入れを考える際には、地方自治体と監理団体もしくは事業所との情報共有・連携が今まで以上に進めば良いのではないかと、という提言でまとめられています。確かに調査数は少なかったのですが、バランスのよい構成が評価されました。先行研究で論文や文献を読み、調査分析と結びついていることも、安心感がありました。技能実習先が工場や土木建築の現場か、今回のように農園かという違いから、報道と大分の現状に相違が生じた点にもう少し注目していくと、議論が深まるのではないかと考えられます。

2等の「地域交通維持のための高校生バス利用促進に関する考察―三重総合高校へ通う豊後大野市の生徒への調査を通じて―」では、民間路線バスの利用者数増加(収益アップ)のため三重総合高校の生徒の通学の利用回数を増やす、という明確な目標設定を打ち出し

ています。そのミッションに対して、筑波学園都市の大学キャンパス内への民間バス導入事例に学び、「エリア定期」とセットのバス回数券の発券という提言をまとめています。

確かに参考文献や参考ウェブサイト一覧に挙がっている先行研究と資料の引用例は、多いとはいえません。また、実地での調査内容（アンケートと聞き取り）の説明が少なく、アンケート票の提示もないため、初めて記述を読む人には研究手法が分かりにくい箇所がありました。分担して記述しているため担当者の書き方の違いで、混乱が生じる部分もありました。引用元の明記や自作の図表の標題など、注意すべき点も散見されました。それでも例年どおりの研究を進めようとの意欲が、評価されました。

豊後大野市の市役所まちづくり推進課のご協力を頂き、実地調査を行った論文はもう1編、「高大連携による地方都市中心部の「公共空間」づくりに関する考察—三重町駅前通り活性化の取り組みを通じて—」（3等入賞）があります。こちらは理工学部とも連携しての調査と分析でした。前年度には豊後大野市が運営している「コミュニティバス」利用の現状と乗車促進策の論文の応募がありました（いずれも同じゼミナール所属学生の応募です）。

このようなゼミナール全体での継続的な熱心な取り組みが、本年応募作2編の土台にあります。ただ、審査委員は継続的な取り組みを承知しているわけではなく、初めて2020年度提出の「論文」だけを読みます。懸賞論文が、継続中の研究の一報告にならないよう、ゼミの先輩たちの成果の紹介や、豊後大野市の長年の取り組みを詳しく紹介する、いわば「問題の所在」の記述があれば、研究の意義がもっと伝わるのではないかと考えました。

2等もう1編は、「国の子育て支援の現状と課題分析 —子育てしやすい社会をめざして—」です。これは、政府の「子育て」支援策を、保育所から高等教育まで、子どもの成長にあわせて調べ、社会的なサポート不足を取り上げたものです。類型でいえば政策提言型になると思われ、省庁の『白書』や行政資料を検討、紹介しています。乳幼児期についていえば「働き方改革」や両立支援策など、大学など高等教育についていえば奨学金制度の紹介などが挙げられますが、子どもの成長にあわせて取り扱う時期が長く、論文としては焦点を絞り切れていないと考えられます。

執筆者にとっては大学教育へのアクセスは、もちろん子育て課題に含まれるでしょうが、18歳以上の高等教育機会へのアクセスは「子育て」だけではなく、大学生本人の奨学金借り入れと返済といった経済関係も含みます。また、「子育てしやすい社会」というのが、筆者の発想では、国の教育政策に依拠するデザインになっており、結局「大学卒業まで（22歳まで）子どもにかかる費用」が「2740万円～4240万円が、子育て費用の総額の目安です」（保険会社調べ）、もしくは「1,640万円（公立教育費）から2,965万円（私立医科歯科系なら）」（教育産業調べ）、という高額の親の負担をどうやって公費で支援するかという、やや平板な議論になってしまいました。

審査委員の意見として「子育て支援政策や大学教育の供給には巨額の財政コストが必要となる。したがって、これらの「需要」の実現可能性までを考えるとすれば、政策担当者の目線から、政策のコスト・ベネフィットが問題になるだろう」と評されましたが、議論を深

めるために、この視点は不可欠かと思われまます(ただしこれだともう1編卒論を書く必要がありますね。本応募論文に盛り込むのも大変ですが、一言でも言及されていれば良かったと感じます)。

3等3編と佳作4編の論文も、独自の問題関心を持ち、手法は多様ですが研究対象を調査し、自分の分析視角から対象を解析し、社会科学の研究成果を形にしようとの努力が実ったものです。ただし、先行研究の紹介と研究動向の説明がほしい、統計などのデータ分析がもっと正確な方がよい、図表にも参考文献・ウェブサイトにも引用したものは必ず出典・出所を明記しなければならない、脚注なり文末注なりもっと適切につけてほしい、執筆分担した場合は表記の統一やつなぎの文章を入れる工夫がほしいといった指摘が、上位入賞論文よりも多くみられました。「論文執筆上の注意」は経済学部教育研究支援室ホームページで、再度確認しておきましょう。

論文としての不備はこまごまとそれぞれに残り、論の展開に不十分な点もあり、論文は未完成な箇所を抱えてもいますが、それでもここまで形にした学生の皆さんの健闘を讃えたいと思います。3年生は来年卒業論文を書く際に十分役立つステップを上っていますし、卒業していく4年生は、自分の考えを根拠を示して人に説明する難しさを知り、今後の備えにしてくれたらと考えています。

最後に、入賞いかんにかかわらず、今年の審査委員から注目されたテーマについて、一言ですが、順不同で言及しておきます。「デジタルで紡ぐコロナ対策」(留学体験と関連した台湾での現地取材が良い；3つのFとDIGI〔デジタル化、革新、共同統治、包摂〕の関係を整理しているところが評価できる)、「保育施設においてなぜICT技術の導入が進んでいないのか」(社会学から見た規範形成に対する実証的探究は、経済学や法学、心理学、他の多くの分野から見てホットなフロンティアで、非常に興味深い)、「宝塚歌劇の私設ファンクラブの秩序と統制—ソーシャルキャピタルの視点から—」(「秩序と統制」というこちらが社会規範形成に関する研究；私設ファンクラブをソーシャルキャピタルの視点から分析した面白い内容)、「M&Aが研究開発・知的財産活動に与える影響」(論点把握と実証分析の実行に果敢に挑んだことが十分に素晴らしい)、「ブレグジット後のアイルランド問題への模索」(18世紀アイルランドの思想家バークの宗教の機能に関する議論は希望的観測に見える；宗教的観点や思想的側面から分析；新鮮さを感じ評価)、などです。

来年度の学生懸賞論文の執筆状況がどうなるか、今のところ不明です。今年の工夫を生かして、感染症防止対策を十全にとっても可能な研究課題がある、可能な研究手法があるということを確認して、学生には勉強を続けてほしいと思います。またゼミの先生方には、2020年度には想定外の困難な状況の中、自治体との連携確立の労をお取りくださったことも含め、ご指導ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。教育研究支援室でも、学生が論文を書きやすく応募しやすい仕組みを、維持していきたいと思っています。次年度も引き続き、沢山の研究成果を読ませてもらえるのを、楽しみにしています。

(文責 審査委員 城戸照子)